

令和6年度鴻巣市こども計画（案）に対する意見募集結果

1 意見公募期間

令和7年1月17日から令和7年2月16日まで

2 意見の提出件数等

提出者数 3人

提出意見数 3件

内訳

電子メール 2件

FAX 1件

3 提出された意見の要旨と市の考え方

No.	分野別 分類	ご意見要旨	ご意見に対する市の考え方
1	全体への意見	こども・子育てに関する広範な事業・取組について、必要な情報を取得しやすい仕組みを作ってもらいたい。具体的には、ホームページにこども・子育て情報を集約したページを作り、ライフステージごとに情報をまとめていると、必要なものが探しやすい。また、紙媒体ではなく、電子媒体の方が検索をしやすく、必要な情報にたどり着きやすい。	本市では、こども・子育て支援に関して様々な取組を推進しており、必要な情報を必要な方に届ける工夫が重要であると考えています。ご提案いただいたとおり、情報を集約し、必要な情報を探しやすいするなど、利用者が情報を取得しやすい仕組みを検討してまいります。
2	全体への意見	今後のこども施策や子育て施策を推進する際には、こどもや保護者等に意見を聴き、必要に応じて反映し、当事者目線での事業実施を推進していただきたい。	鴻巣市こども計画（案）の策定においても、こどもや子育て当事者などから意見聴取を行っております。今後もこどもや子育て当事者などからの意見を聴く機会を確保し、こども・子育て施策の推進に努めてまいります。

3	障がいのあるこども・若者の支援	高次脳機能障害を有する障がい児への相談支援体制を整備すること及び強度行動障害や高次脳機能障害を有する障がい児に対する支援体制を充実させることを施策に位置付けていただきたい。	強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がい児については、国の指針にあるように、支援ニーズの把握や、専門的人材の育成等、現状において課題が多いことから、次期障がい児福祉計画に向けて検討を行います。
---	-----------------	--	---

※同様の意見を集約することにより、提出意見数と一致しない場合があります